

2016年広報

たんぽぽ 4月号

vol.156

今月のもくじ

- P 2 消防団任命式・調印式
- P 3 山高神代桜 寄贈
- P 4 軽自動車税のお知らせ
- P 5 療養費等の負担額変更
- P6,7 南部町スポ少紹介
- P 8 福祉保健課からのお知らせ
- P 9 筋力若返り運動日程
- P10 スマイルなんぶ通信
- P11 図書館からのお知らせ
- P14 診療所日程(再確認)

スマイルさくらウォーキング

南部町消防団 新体制でわが町を守ります

4月1日(金)、『平成28年度消防団任命式』が活性化センターで行われ、消防団幹部・各部役員・町関係者が出席しました。

南部町消防団は、太田団長を筆頭に413名で町民の安心安全に務めていきたいと思っています。消防団活動に對しまして、皆様のご協力をお願いいたします。

幹部

団長 秋太 佐野 杉山 鍋田 森田 望月 望月 遠藤 若林
副団長 道裕 哲彦 光徳 一秀 典博
副団長 山田 山田 山田 山田 山田 山田 山田 山田
富沢分団長 富沢分団長 富沢分団長 富沢分団長 富沢分団長 富沢分団長 富沢分団長 富沢分団長
ラッパ隊長

新部長に任命状交付

本部	富沢分団									
	第10部	第9部	第8部	第7部	第6部	第5部	第4部	第3部	第2部	第1部
部長	鍋田	佐野	佐野	佐野	山田	望月	村松	大月	望月	林
早川	田	野	野	野	口	月	松	胡	月	
隆		広	雅	天	剛	良	達	洋		
太	満	泰	人	啓	弘	孝	太	行	大	一

南部分団	第11部	第10部	第9部	第8部	第7部	第6部	第5部	第4部	第3部	第2部	第1部
	久田	佐野	四	千	後	石	小	鍋	渡	大	
高中	野	條	月	藤	川	泉	島	辺	窪		
栄	敦	大	剛	伸	章	卓	貴	和	裕		
司	規	輔	浩	一	浩	也	生	直	孝	也	



幹部紹介

南部町安心・安全見守り事業に関する協定 大規模災害時における避難所トイレの し尿等の収集運搬に関する協定

3月16日(水)、役場本庁舎にて、生活協同組合 パルシステム山梨と協働のもと、「南部町安心・安全見守り事業に関する協定」、また、(株)東海環境衛生社と、「大規模災害時における避難所トイレのし尿等の収集運搬に関する協定」調印式が行われました。

パルシステム山梨との協定は、南部町内へ物品の配送の際に、不審者や異変を察知した場合、町や警察署・消防署等に連絡/通報し、犯罪被害等の未然防止や災害を最小限に止めるための応急対応などに対処し、誰もが住み慣れた地域で安全で安心な生活を確保できる環境づくりへの支援を目的としています。

(株)東海環境衛生社との協定は、大規模災害等が発生した場合には、排泄物の処理が重要な課題となります。南部町地域防災計画の廃棄物処理対策に基づき、避難所に設置する仮設トイレのし尿等の円滑な収集運搬業務を遂行していただくための基本的事項を定め、災害時には、迅速かつ的確に対応し協力を要請できることを目的としています。

このたびの、生活協同組合パルシステム山梨様、(株)東海環境衛生社様のご理解とご支援による協定締結には、深く感謝を申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。



安心・安全の実現に向け、協定を結びました



『南部町防災講演会』開催 『自主防災会の防災対策 を学びました』

真実と教訓は現場にあり！
生き残る訓練やっていますか？

3月13日(日)、南部町防災講演会が文化ホールで行われました。

講師は、防災システム研究所所長で多くのテレビにも出演している防災アドバイザー・山村武彦氏。

講演では、世界各地の大規模災害の現地調査から得た経験を元にその教訓を伝え、分かりやすくお話をしていたきました。防災危機管理はモラル、生きるスタンスである。現在、各地で行われている防災訓練は災害後の訓練、

これからは、**生き残る訓練**をしなければならぬ。「火を出さない・閉じ込められない・ケガをしない」等の訓練を地区防災計画を基に、地域で企画し、地域で実践的に行っていくと、いざという時に体が動かないと指摘。突発的な事態に、無意識に行動するのは逆に、動きが鈍くなってしまう「凍りつき症候群」に襲われる人もいる。

また、家の中で転倒、落下物や閉じこめられる危険がない「安全ゾーン」を決めておき、小さな揺れや緊急地震速報を聞いたら直ちに安全ゾーンへ移動することを実践してほしい。いつでもどこでも備えを！「自分の命は自分で、弱者は周りが助ける」を認識し、



家族・地域の皆様にも話してください

「近助」の大切さを訴えました。防災対策には、ハード、ソフト、システム、教育、訓練など幅広く多岐にわたるが、どれひとつ不要なものはない。しかし、全ての事を同時に推進することは困難であり合理的ではない。だからこそ、優先順位の明確化であり、命を守る災害予防訓練を重視すべきではないでしょうか？

恰好の良い形式的訓練よりも、現実的で、泥臭く、背伸びせず、地域や自分たちの身の丈に合った対策や訓練をすること。私はそれを「スマート防災」と名付け持ち場立場で何かのヒントにしていたければ幸甚の極みであります。ご来場いただきました皆様ありがとうございました。

北杜市から「山高神代ザクラ」寄贈

3月18日(金)、神代桜記念植樹式典が役場本庁舎前で行われました。

安全で安心して生活できる地域社会の実現に向け、自主防犯ボランティアの活動拠点として、昨年10月に、南部町総合会館内に「南部町地域安全ステーション」を開設、また山梨県の南と北の玄関口という縁から、甲州路を行き交う旅人の安全を願い、このたび北杜市から寄贈された、大変貴重な桜です。式典では、佐野町長、望月議長が記念植樹や記念プレートの除幕を行い、町内各小中学校の生徒会長、児童会長も参加しました。

佐野町長は、「北と南の玄関口、北杜市、南部町との友好の証に神代桜を寄贈していただきありがとうございます。大切に育てながら満開の桜が本町の発展を見守り続け、住んでよかったと思える町づくりをしていく」とあいさつ、北杜市有泉課長は、「北杜市と南部町は離れていますが、桜により絆が永く続くことを願っております」とあいさつをいただきました。

桜は来年4月上旬頃には花を咲かせる見込みです。

※山高神代ザクラとは？

樹齢200年ともいわれる江戸彼岸桜の古木で、大正11年に桜として初めて国指定の天然記念物となり、日本三代桜のひとつです。



苗木の植樹



記念プレート除幕

国民健康保険・後期高齢者医療保険のお知らせ

入院時食事療養費等の負担額が変更されます。

○国民健康保険の所得区分が一般課税の世帯の方

○後期高齢者医療保険の所得区分が課税世帯の方

現在の食費 一食あたり 260円 → 平成28年4月～ 一食あたり 360円

※但し、難病患者等は260円のまま据え置きとなります。

※今回の負担額変更は入院と自宅療養の負担の公平性を図る観点から、食材費相当額に加え、調理費相当額も負担していただくこととなりました。低所得者の方等は変更ありません。また、段階的に引き上げられ、平成30年4月～460円に引き上げられます。

整骨院・接骨院・鍼灸師の正しいかかり方

○健康保険が適用される（保険証が使える）のは次の場合のみです。

△外傷性の捻挫・打撲 △医師の同意がある場合の骨折・脱臼の施術

△応急処置で行う骨折・脱臼の施術（応急手当後の施術には医師の同意が必要です。）

●次の場合には健康保険が適用されません（保険証が使いません）。

▼疲労性や慢性的な要因からくる肩こりや筋肉疲労など ▼脳疾患後遺症等の慢性病 ▼内科的原因による疾患のこりや痛み ▼症状の改善がみられない長期の施術 ▼スポーツなどによる肉体疲労改善のための施術 ▼工作中や通勤での負傷（労災給付）等

○鍼灸・マッサージの場合

△町の健康保険等で施術を受けるためには医師の同意書又は診断書が必要です。

▼健康保険は『治療上必要と認められた場合』にのみ適用されます。領収書や明細書、医師の診断書や同意書等しっかりと【正しい利用】を証明できるようにしましょう！

第三者行為による事故、ケガを負った場合にはまず連絡を！

第三者行為とは…

▲交通事故 ▲他人のペットによるケガ ▲不当な暴力や傷害行為によるケガ

▲スキー・スノーボードなどの接触事故 ▲購入食品や飲食店などでの食中毒など

○第三者行為による治療は加害者（が加入している保険会社）の負担です。

上記行為によるケガ等を負った際、町の健康保険に連絡が来なければ相手方の加入している保険会社で負担すべき治療費を町の国民健康保険等で負担しなければなりません。

相手方の名前、住所、連絡先を確認し、示談で解決される前に、連絡をしていただきますようお願い致します。 連絡先：住民課 ☎0556-66-3405（直通）

医療費の適正化にご理解とご協力をお願い致します。

南部町スポーツ少年団紹介

団名

南部バスケットボールジュニアクラブ



チーム 小学生から高校生まで幅広くバスケットボールを楽しんでいます。

私達のクラブの最大の特徴は、大会への参加や対外試合が全く無いということです。試合での勝敗や結果を重視せずに本来の「スポーツを楽しむ」という考えで活動しています。練習への参加は学年、性別、年齢は問いません。気軽に参加して一緒にバスケットボールを楽しみましょう。

練習会場 アルカディア体育館

練習日 土曜日

午後6時30分～8時30分

練習以外の活動

卒業祝いレク、節分、奉仕作業、日帰りバス旅行（ディブ・トリゾート）

問合せ先 代表 田中有彦

☎ 64-2622

携帯 090-2344-8122

団名

南部ジュニアベースボールクラブ



目標、テーマ

県大会優勝（全員野球・一球入魂・全力プレー）

練習日 毎週（火、木、土、日）

練習会場 （火、木）睦合小学校、（土）島尻グラウンド、（日）島尻グラウンド他、遠征

コメント

野球技術はもちろん、礼儀正しくあいさつの出来る子供に、そして自分の夢や目標をもって地域の皆様に愛されるスポーツ少年団を目指します。

団員の募集も随時行っておりますのでお気軽にお声掛け下さい。

団名

南部町バレーボールスポーツ少年団



目標・テーマ

◇バレーボールを通して心身ともに健康な子どもを育てる◇

○あいさつがしっかりとできる子どもを育てる

○バレーボールの基礎基本の技術・ルールを身につかせる。

○バレーボールを通して体力を向上させる。

○バレーボールを通して多くの仲間と交流する。

練習日 火曜日（午後7時～9時）

木曜日（午後7時～9時）

土曜日（午前8時30分～12時）

*時に練習試合が日曜日などにあります。

練習会場 火曜日（旧富河中体育館）

木曜日（睦合小体育館）

土曜日（睦合小体育館）

*都合で会場が変わる場合があります。

練習予定表が毎月出されます。

コメント

現在の子は、外遊びが少なくなり、体力が昔の子に比べると弱いと言われています。一方、スポーツ少年団などで運動を続けている子は、十分な体力が備わっており、一極化の傾向が出てきています。本団では、バレーボールを通して、運動好きな子どもを育て、健やかな子どもの育成を目指しています。是非、練習をのぞいてください。



団名

太和道場 空手スポーツ少年団

目標・テーマ

空手道をつづじて、礼節を重んじ、体を鍛え、人格を磨き、心身ともに立派な青少年を育成することを目的とします。

練習日 毎週水曜日

午後7時30分～9時00分

睦合小学校体育館

月2回土曜日 2時間

アルカディア体育館

本団は、今年で4年目です。

幼児から中学生までの団員はとも仲が良く、中学生が下級生の面倒をよくみています。

稽古に励むと共に、「心を磨き」・「体を強く」・「思いやりのある人間」に成長してもらいたいと思います。



団名

南部町剣道スポーツ少年団

目標

剣道の特性を生かした青少年の健全育成。中学校卒業までに剣道初段取得。

正しきを学べ、強きを論ぜず正しきを旨とせよ。

練習日

毎週 水曜日 午後7時～8時

土曜日 午後3時～5時

南部町広域柔剣道場 (南部中学校体育館隣)

コメント

剣道の基本は構えです。構えとは「攻めるに易く、守るに難い」心身両用の備えです。具体的には気構え、身構え、太刀構えであり、どれが欠けてもいけません。

当団では現在小学生から中学生までの16名がこの基本から始めて稽古しています。

団員は随時募集中です。どうぞ見学にお出ください。

問合せ先 ☎ 64-3408 (代表 木内)



団名

南部FCスポーツ少年団

団名

万沢空手愛好会

目標・テーマ チャレンジすること、仲間を大事にすること。

練習日 金曜日

練習会場 旧万沢中体育館

コメント チャレンジ社会に貢献できるような子ども達を育てます。

問合せ先 望月光雄 ☎ 67-3095

目標

○サッカーの基礎技術を身に付けながら、スポーツの楽しさを学び、生涯スポーツの生活環境を構築する。

○対外試合を通じて多くのチームと交流を図り、相手への思いやり、最後まで諦めない心、組織（チーム）、競争力（競技）の大切さを養う。

○1プレー、1プレーの判断力、技術力を重視し、結果として勝敗にどのような影響があるかを自分で考えて行動する力を養う。

練習日 毎週火・木曜日 午後6時～7時30分

土曜日 午前9時～12時

※見学自由

場所 旧富河中学校グラウンド

アルカディア運動場グラウンド

コメント

保育園（年長さん）及び、小学1年生から6年生を対象に活動しています。

学年、体力に合わせて各コーチ（サッカー協会資格指導員）が指導しますので安心ください。また、山梨県サッカー協会が主催する公式戦や、静岡県市町村主催のサッカー大会にも参加しています。

子供と一緒に共有できる楽しい思い出と一緒に作りませんか。見学、体験はいつでも受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

南部FC事務局 南部町内船10373

TEL 0556-164-2963

FAX 0556-164-2903

e-mail: nanbu@nanbu-fc.net

担当: 千月（チツキ）

「高齢者向け給付金」が支給されます

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者の方を支援します。

1、支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方。

※支給対象となる方々に申請手続きに必要な書類を送付させていただきますので申請期間内に忘れずに手続きください。

2、支給額

支給対象者1人につき 3万円

3、申請期間

平成28年4月25日(月)～

平成28年7月29日(金)

4、申請受付時間

平日(月～金)(祝祭日は除く)の午前8時30分～午後5時15分

5、申請受付場所

南部町役場福祉保健課(分庁舎)・住民課(本庁舎)・万沢支所

6、臨時受付所開設について

〈次の日程で臨時受付所を開設しますのご利用ください。〉

・平成28年4月30日(土)、5月1日(日)

は、本庁舎及び分庁舎で午前8時30分～午後5時15分までの間、臨時に受付を行います。

◇お問合せ

分庁舎 福祉保健課

☎ 64-4836(直通)

注意: 「高齢者向け給付金」を装う振り込め詐欺などに注意ください。

平成28年度の特別児童扶養手当・特別障害者手当等について

特別児童扶養手当

20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護している父母等に支給される手当です。(障害年金を受けられることができる場合や障害児施設等に入所している場合は対象となりません。)

・身体障害者手帳1級から3級程度
・療育手帳A1～B1程度又は同程度の精神障害のある場合

◇手当額(月額)

・1級 51,500円
・2級 34,300円

障害児福祉手当

精神又は身体に重度の障害を有する

ため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に支給される手当です。(障害年金を受けられることができる場合や障害児施設等に入所している場合は対象となりません。)

・身体障害者手帳1級から2級程度療育手帳A程度または同程度の精神障害のある場合

◇手当額(月額) 14,600円

特別障害者手当

精神又は身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に支給される手当です。(身体障害者療護施設等に入所している場合や病院等に3ヶ月以上収容された場合は対象になりません。)

・身体障害者手帳1級程度、療育手帳A程度、又は同程度の精神障害のある場合

◇手当額(月額) 26,830円

※受給者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。
※認定を受けているすべての方は、毎年8月に『所得状況届』を提出していただかなくてはなりません。

◇お問合せ

分庁舎 福祉保健課

☎ 64-4836(直通)

福祉タクシー券の交付について

南部町では、障害者及び高齢者世帯等が日常生活に必要な交通の便を確保することにより、社会活動の範囲を広め、もって障害者等の福祉の向上を図ることを目的として、タクシー券の交付を行っております。

平成28年度より、従来の交付対象者に加え、子供と同居している80歳以上の高齢者のいる世帯も追加されました。利用できる方は、年齢が80歳以上になつた方で、それ以外の世帯員は利用できません。

なお、自動車税等の減免を受けている世帯は対象外になります。

対象者の世帯には申請書を送付致しましたので、必要事項を記入の上、役場本庁舎・分庁舎・万沢支所に申請してください。

詳細につきましては、左記までお問い合わせください。

◇お問合せ

福祉保健課福祉係

☎ 64-4836(直通)

平成28年度 筋力若返り運動教室 (午前9:30～午前10:30)

◎健康管理のために家に血圧計がある方は血圧を測ってお越しください。

【平成27年度実績】

◎会場は都合のつく場所にお越しください。(地域は問わず自由に参加できます。) 年45回開催、参加実人数157人、延べ参加人数1,080人

改善センター (月曜日)	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	日	11	16	6	11	1	5	3	14	5	16	6	13
万沢公民館 (金曜日)	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	日	15	20	10	15	26	16	14	18	16	13	10	17
総合会館 (金曜日)	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	日	8	13	3	1	5	2	7	11	2	6	3	10
		22	27	17	22	19	30	28	25		20	17	24

平成28年度 筋力若返り運動出前教室 (水曜日 午後1:30～午後4:00)

日 時	4月13日	4月27日	5月18日	6月1日	6月15日	6月29日
午後1時30分から 午後2時30分まで	矢島上地域集会施設 (天王区)	中組分館 (内船全域)	井出分館 (井出区)	徳間多目的研修センター (徳間区)	中沢公民館 (陵草区全域) 14:00～15:00	御堂公民館 (御堂区)
午後3時00分から 午後4時00分まで	平多目的集会センター (文京区)	十島分館 (十島区)	南部分館 (南部区)	竹の沢多目的集会センター (皐月区)		向田多目的集会センター (向田区)
日 時	7月13日	7月27日	8月17日	8月31日	9月14日	9月28日
午後1時30分から 午後2時30分まで	御屋敷地域集会施設 (富士見区)	沢上地域集会施設 (新宿区)	楮根区公民館 (楮根区)	中央区地域集会施設 (中央区)	中野分館 (中野区)	本郷分館 (本郷区)
午後3時00分から 午後4時00分まで	西行地域集会施設 (朝日区)	下宿地域集会施設 (元宿区)	大塩分館 (大塩区)	矢島上地域集会施設 (天王区)	柳島ふるさと会館 (柳島区)	成島分館 (成島区)
日 時	10月19日	11月2日	11月16日	12月7日	12月21日	1月18日
午後1時30分から 午後2時30分まで	上組分館 (内船全域)	十島分館 (十島区)	竹の沢多目的集会センター (皐月区)	梅島多目的集会センター (陵草区全域) 14:00～15:00	向田多目的集会センター (向田区)	越渡公民館 (朝日区)
午後3時00分から 午後4時00分まで	井出分館 (井出区)	下組分館 (内船全域)	徳間多目的研修センター (徳間区)		御堂公民館 (御堂区)	御屋敷地域集会施設 (富士見区)
日 時	2月1日	2月15日	3月1日	3月15日	3月29日	
午後1時30分から 午後2時30分まで	上宿地域集会施設 (元宿区)	塩沢集会場 (大塩区)	坂下多目的集会センター (文京区)	柳島ふるさと会館 (柳島区)	成島分館 (成島区)	
午後3時00分から 午後4時00分まで	沢上地域集会施設 (新宿区)	楮根区公民館 (楮根区)	中央区地域集会施設 (中央区)	中野分館 (中野区)	本郷分館 (本郷区)	

◎佐野区については日程調整の上、別途開催を計画します。

◎両教室ともタオル、健康手帳、飲み物をご持参ください。

【平成27年度実績】

年41回27会場にて開催、参加実人数381人、延べ参加人数477人

お問合せ 南部町地域包括支援センター
(役場分庁舎福祉保健課内)

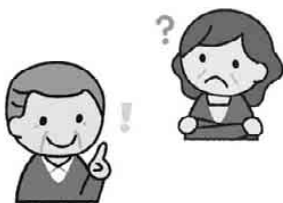
☎：64-4836(直通)

担当：理学療法士 金森 永次

参加してみませんか!! 南部町地域ケア会議委員

高齢者の皆さんの現在の課題・これから考えられる課題を探り、話し合い、その解決策を医療・保健・福祉等に関係する多職種で考えて、『住み慣れた南部町で最期まで暮らすことができる町づくり』をすすめていく会議です。

この会議に**住民の立場で参加していただける方**を募集いたします。



一緒に考えてみませんか?

開催回数 年数回 2 時間程度

場 所 南部町役場分庁舎

内 容 話し合い・町内視察など

資 格 問いません。

どなたでも参加できます。

参加は無償です。ご了解ください。

申し込み・お問合せ 南部町地域包括支援センター
(福祉保健課内)

☎64-4836(直通)

申し込み期間 平成28年 4 月25日まで

スマイルなんぶ通信 No.13

「なんぶ健康会議」に関わる課・組織が情報をお伝えしていきます。
今回の担当は「福祉保健課 健康増進係」です。



なんぶひと
元気な南部人を増やそう！

スマイルさくらウォーキングを開催しました！



3月27日（日）、スマイルさくらウォーキングが開催されました。このウォーキングは自主的な活動から健康意識を高め、自分や周りの人の健康を築き上げ元気な南部町を作っていこう！と町民の方が主体となって活動をしている「スマイルなんぶクラブ」の方々が企画・運営をしました。

当日は天候にも恵まれ青空の下、子どもから高齢者まで幅広い世代の方々が参加し、医療センターから富士川の土手沿いを南下し、アルカディア公園、諏訪神社等を通り再び医療センターに戻る全長約5kmのコースをウォーキングしました。各所桜の下にはポイントがあり、健康くじ等をしながら巡ります。桜はまだ2分咲き程度でしたが見ごろの桜もあり、参加者の方は写真撮影をしたりと、楽しみながら全員が完歩しました。



桜を眺めながらウォーキング！



健康くじを引きました

たちとリフレッシュしながら健康になる時間を過ごすことができました。

ゴール後はスタート前に参加者全員で具材を切り準備をした洋風すいとんが配布され、みんなで味わいました。参加者の方からは「楽しかった」「また参加をしたい」との嬉しい声もあり、季節を感じながら大勢の仲間



いろいろな野菜を切りました

チャレンジデー2016

今年は5月25日（水）に開催！！

対戦相手は北海道標津町（しべつちょう）で9回目の参加です。この日を機に運動を始める方、定期的な運動で汗を流している方、当日はご近所助け合って、15分以上の運動実施を報告してください。生涯学習課 64-4841

健康ポスター食事編を発行しました。

どの年代の方にもわかりやすく食事のバランスや適量について確認できるようになっています。身体を作っているのは日々の食事です。ぜひご家庭の台所に貼って、食事の際には食卓チェックをしてみましょう！





【図書館の予定】

●乳幼児お話し会 のんたんのへや

5月11・25日（水曜日）

午前10時30分～11時30分

●乳幼児リトミック教室

5月11日（水曜日）

午前10時30分～11時30分

講師：佐野貴子先生/長洞まゆ先生

●「子どもにすすめたい本」図書の展示

5月1日（日）～5月29日（日）

図書館ホールに幼児・小学生・中学生までの皆様
におすすめ本を展示します。参考にして下さい

●図書館 映画会

5月21日（土）午後1時30分～

「劇場版 トムとジェリー」お待ちしております。

図書館お話し会 「のんたんのへや」



—美術館からお知らせ— 【早蕨展を開催します】

開催日：4月29日（金）～

5月22日（日）まで

時 間：午前9時30分～5時

場 所：美術館 第1展示室

*早蕨の会の皆様の力作をご覧ください。

なお、最終日は午後3時までとなります。

（問合せ先）

南部図書館 62-9292

3月23日（水曜日）に開催した乳幼児お話し会「のんたんのへや」で親子制作をたのしみました。内容は、『春のファッションショー』と題し、洋服作りにチャレンジ。個性豊かな洋服の出来栄にみんなで記念撮影をしました。



・制作の様子は町のホームページ（図書館からのお知らせ）でもご覧いただけます。



【図書館 休館日のお知らせ】

5月6・9・16・23・30日



5月31日（火）は月末館内整理日の為休館です。

*5月の連休は休まず開館してます。

ふるさとハローワーク出張相談会

◇開催日

日時 5月12日(木)

午後1時～午後3時30分

場所 活性化センター

※場所が役場本庁舎から活性化センターに変更になりました。

◇お問合せ

身延町ふるさとハローワーク

☎0556-62-1065

山梨県からのお知らせ

4月からお近くの郵便局でも県への公金をすべてお支払いいただけます

ゆうちよ銀行・郵便局の窓口での県へのお支払については、これまで県税、県営住宅使用料などに限られていましたが、平成28年4月からすべて可能となりました。

平成28年4月以降に発行される納入通知書等(裏面に納入場所として「ゆうちよ銀行・郵便局」と印刷。)は、郵便局でお支払いいただけます。平成28年3月以前に発行された納入通知書等(裏面に納入場所として「ゆうちよ銀行・郵便局」と印刷されていないもの)は、郵便局以外の金融機関でお支払いください。

◇お問合せ

県出納局管理課

TEL 055-223-1306

行政相談を利用してみませんか?

総務大臣から委嘱された行政相談委員さんがお聴きします。

相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

●南部地区定例相談

毎月第2火曜日 午後1時～午後3時

アルファセンター 担当:若林 誠 委員

●富沢地区定例相談

毎月第4火曜日 午後1時～午後3時

12月のみ第3火曜日 (12月20日)

活性化センター 担当:山本泰廣 委員

お問合せ

南部町役場 総務課

☎66-3401(直通)

憲法週間行事

～裁判員裁判を知ろう～

◇日時

5月10日(火)
午後2時から4時

◇場所

甲府地方・家庭裁判所
(甲府市中央1・10・7)

◇募集人員

24名程度(先着順)

◇内容

裁判員裁判について講義・DVD上映・質疑応答など

◇申込期間等

4月11日(月)～4月22日(金)

◇受付時間

月曜日～金曜日(祝祭日を除く)午前8時30分～午後5時

◇申込方法

事前に電話で申し込む

◇申込先

甲府地方・家庭裁判所総務課庶務係
☎055-235-1133

平成28年度自衛官等募集

◇幹部候補生(一般:大卒程度試験)

資格 22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、

修士課程修了者等(見込含)は28歳未満)

3月1日(火)～5月6日(金)

◇幹部候補生(一般:院卒者試験)

資格 修士課程修了者等(見込含)で

20歳以上28歳未満の者

3月1日(火)～5月6日(金)

◇幹部候補生(歯科・薬剤科)

資格 専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者(薬剤は20歳以上28歳未満の者)

3月1日(火)～5月6日(金)

◇医科・歯科幹部

資格 医師・歯科医師の免許取得者

2月1日(月)～4月22日(金)

◇技術海上・航空幹部

資格 海大卒38歳未満の者

空大卒45歳未満の者

4月22日(金)～5月13日(金)

◇技術海曹・空曹

資格 20歳以上の者で国家免許資格取得者等

4月22日(金)～5月13日(金)

◇お問合せ

自衛隊南アルプス募集センター

☎055-283-5150

自衛隊山梨地方協力本部 募集課

☎055-253-1159

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動を、4月6日(木)から、15日(金)までの10日間実施しております。

初日の4月6日(木)には内船駅前で黄色い羽根の配布、国道52号線道の駅「とみざわ」前で街頭指導が、南部警察署、南部町交通安全協会、安全運転管理者協議会、県・町交通指導員の皆さんの協力により実施されました。

また、FM告知放送でも児童による交通安全の呼びかけを行っております。

交通安全運動期間が終了しても、年間を通しての安全運動を心掛けていただき、無事故で安全な町づくりを推進しましょう。

生活に困っている方の就職活動をサポートします

ハローワーク鰍沢では峡南保健福祉事務所等と連携して、生活困窮者や児童扶養手当受給者等で働き先がなく生活に困りの方の就職活動を、専門の支援員がマンツーマンで支援していきます。

1人で悩まず、ハローワーク鰍沢にご相談ください。

※要予約

◇対象

生活困窮者、児童扶養手当受給者等

◇内容

・就職のための職業相談・職業紹介

・求職活動の方法、履歴書・職務経歴書の書き方アドバイス

・求人情報の提示、個人求人開拓

・職業訓練の案内

◇就職後のフォローアップ

ハローワーク鰍沢

☎0556-22-8689



平成28年度 診療日程表



南部診療所

〔診療科目をお間違えないよう受診してください。〕

診療開始時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～	市川 (内科・小児科)	市川 (内科・小児科)	丸山 (外科)	亀井 (外科)	市川 (内科・小児科)	谷口(第1) 小山(第3) (整形外科)
市川医師 8:30～		平野(予約) (精神科・隔週)	訪問診療 (市川)	検査日 (第1・3週 永谷) (第2・4週 吉岡)		市川 (第2・4) (内科・小児科)
午後 2:00～	市川 (内科・小児科)	訪問診療 (市川) 佐野診療所 (第3火曜日)	市川 (内科・小児科)		市川 (内科・小児科)	※第5週目の 土曜日は 休診と なります。

- ・ 第1～第4木曜日午前は、検査日（内視鏡、エコー）です。（要予約）
- ・ 第2～第4木曜日午前は、精神科の診療日です。（要予約）

万沢診療所

〔診療科目をお間違えないよう受診してください。〕

診療開始時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:30～	永谷 (内科・外科)	訪問診療 予約外来 (永谷)	永谷 (内科・外科)	訪問診療 予約外来 (永谷)	永谷 (内科・外科)	土曜日は 休診です。
午後 2:00～	永谷 (内科・外科)	永谷 (内科・外科)	訪問診療 予約外来 (永谷)	永谷 (内科・外科)	訪問診療 予約外来 (永谷)	

- ・ 予約外来を実施しています。
(認知症・酸素療法・がん術後及び疼痛緩和・外来手術・在宅医療相談 など)

窓口での受付時間

午前の診察受付 午前8:00～11:00
(お電話による受付:午前9:00～11:00)

午後の診察受付 午後1:00～ 4:00
(お電話による受付:午後2:00～ 4:00)

お問合せ

南部診療所 ☎64-3117
万沢診療所 ☎67-1030

- ・ 毎月第1～4木曜日に南部診療所では、内視鏡検査等を行っています（要予約）
◇胃内視鏡検査
◇大腸内視鏡検査
◇超音波（エコー）検査
なお、検査をご希望の方は事前に内科受診が必要となります。
- ・ 万沢診療所の予約外来については、万沢診療所にお問合せください。